

松戸市・柏市政令指定都市研究 調査概要

1 調査名称

松戸市・柏市政令指定都市研究

2 調査期間

平成20年7月5日より平成21年3月31日

3 調査目的

東葛広域行政連絡協議会の政令指定都市問題研究会において、平成18、19年度の2ヵ年調査研究を行ったが、今年度は政令指定都市移行による効果等、より具体的な検証を行うため、松戸市、柏市の2市による研究会を設立する。

本研究会は、将来市の選択肢の一つとして合併・政令指定都市移行について、市民とともに考え、政策判断を行う上での資料とするため、その効果や影響、意義等について、調査研究することを目的とする。

4 内容

2市の合併や政令指定都市移行による効果・影響等を含む調査

以下の事項について調査を行うこと。ただし、実施の詳細の決定に当たっては、コンサルタントと十分に調整を行う。

- (1) 2市の基礎的情報、課題・ポテンシャル、政令指定都市移行の検討
2市の事務事業、財政データや主要指標を用いて既存の政令指定都市との比較を行い、圏域の政令指定都市としての課題、ポテンシャル、移行の検討を行う。
- (2) 合併しない場合の将来推計
2市が合併しない場合の趨勢的なシナリオ（人口減少、高齢化等）に基づいて、財政推計を行う。
- (3) 合併の効果・影響の測定
2市が合併した場合に一元化される主要事業について、費用を試算しサービス水準の向上との比較を行う。また、公共施設の統廃合による経費削減効果、人件費の削減効果についても試算する。
- (4) 政令指定都市の直接的な効果・影響の測定
地方自治法のもとづく大都市特例が適用された場合の影響について、先行する政令指定都市をモデルとして検討する。
- (5) 将来ビジョンの仮設
2市の基本構想や基本計画、上位計画等を整理し、圏域の課題等

を明らかにし、将来構想の仮設を行う。

(6) 政令指定都市移行の意義・必要性の検討

2市の状況を踏まえた政令指定都市制度の活用方策を検討し、政令指定都市移行の意義・効果を明らかにする。また、政令指定都市移行シナリオに基づく財政推計を行う。

5 調査体制

調査にあたっては、松戸、柏両市において、松戸市・柏市政令指定都市研究会を設置し、その下に両市企画担当者が主体となるワーキンググループを置き、コンサルタントと協議しながら調査を進める。



6 成果品

- ・ 最終報告書及び報告書の概要版
- ・ 報告書電子データ (CD-R)